

釧路フットサル連盟募集要項

兼釧路フットサルリーグ(前期)募集要項

2010年度

2010年3月
釧路地区サッカー協会
釧路フットサル連盟

釧路フットサル連盟は、健全なフットサルの振興、発展に寄与すべく2006年4月に設立され、ビギナーから上級者までを網羅するリーグ戦・カップ戦等公式戦の開催、審判の育成などを通じて釧路地区のフットサルを取り巻く環境の総合的な整備を目指し活動しています。各チームの皆様にご利用いただき、加盟登録をお願いいたします。

また、同時に2010年度前期の釧路フットサルリーグの参加を要項のとおり募集いたしますので、併せてお申し込み願います。

記

受付期限：2010年4月5日（必着）

受付場所：【郵送先】 〒085-0212

釧路市阿寒町旭町2丁目4番26号 釧路フットサル連盟
村田 剛彦 気付

登録費用： ①2010年度 釧路フットサル連盟 登録料 5,000円
②2010年度 前期釧路フットサルリーグ 参加料 12,000円
③2010年度 釧路フットサル連盟総会 参加料 3,000円（1人につき）
④2010年度 日本フットサルチーム 登録料 2,000円（1部チームのみ）

※下記まで振込のこと

振込について：○振込先 阿寒農業協同組合新橋支店

（普）0002714 釧路フットサル連盟 会長 上田徳郎

○納期限 4月5日厳守（参加料が振込まれていない場合は参加を認めません。）

傷害保険：釧路フットサル連盟に加盟し、主催大会に参加するチームは、各自で傷害保険加入への加入を勧めます（連盟では斡旋しません。）。

申込方法：

- 1 「2010年釧路フットサル連盟加盟申請書」
 - 2 「フットサル大会登録票」
 - 3 2010年度フットサル個人登録証（全員分の登録番号記載のもの）の写し
 - 4 2010年度審判登録証（3名分以上）の写し
 - 5 「保護者同意書」（該当する場合のみ）
 - 6 「2010年度日本フットサルチーム登録申請書」（1部チームのみ総会の際支払い）
 - 7 「個人情報取扱承諾書」
 - 8 「2010年度釧路フットサル連盟総会申込書」
- 【 郵 送 】
- 9 連盟登録料＋リーグ参加料＋総会参加料
- 【 振 込 み 】

釧路フットサル連盟および釧路フットサルリーグ募集要項

1. 加盟要件

(1) 年齢性別要件

チームが15歳以上の男女（中学生を除く）で構成されていること。なお、未成年者の登録にあたっては書面にて保護者の同意が得られていること。

(2) 地域要件

チーム所在の地域にフットサル連盟が組織されていない場合、およびフットサルリーグが開催されていない場合に限り越境での加盟および参加を認める。ただし、将来的にその所在地に連盟およびリーグが発足された時点で次年度からは当連盟および当リーグへの参加は認められません。

(3) 加盟登録料について

別に定めのあるとおり受付期限までに納付されていること。

(4) フットサル個人登録について

リーグ戦に参加する選手は日本サッカー協会のフットサル個人登録を義務づける。なお、登録証の写しを申し込み時に添付すること。また、試合のあるときには毎回必ず登録証を持参しオフィシャルに提示すること。

(5) リーグ選手登録について

上記個人登録とは別に、今回申し込み時に提出いただく「フットサル大会登録票」に基づいて釧路フットサルリーグの選手登録がされます。この当初登録が行われた以降はリーグ期間中の移籍および追加登録は、一切認めません。

(6) 帯同審判について

リーグ戦を含む各種大会の参加にあたり、各チーム3名以上の審判資格者の所属を義務づける。なお、審判証のコピーを郵送にて提出すること。

（その他）

審判服については下記のとおりとする。

- ・上衣は着用。
- ・色は黒のみ。ラインは可。

(7) ユニフォーム等について

当連盟主催の各種大会に参加されるにあたり、固有の背・胸・腰番号のあるユニフォーム（正副2着）の着用を義務づける。また、シャツの色として黒および濃紺の使用は認めない（審判と誤認する恐れがあるため）。なお、自チームのユニフォームの色が上記規定に抵触するか不明の際には、リーグ参加申し込みにあわせて事前に写真をメールで送ってください。

（その他）

- ・試合中はいずれかの選手がキャプテンマークを着用すること。
- ・ベンチ入りしている選手は、プレー中の選手との明確な区別をするためビブスまたはジャージを着用すること。
- ・背番号は1～99とする。
- ・スポンサー名、レプリカのエンブレムは認めません。

(8) 傷害保険の加入について

各種大会時および個々のチーム練習等においての傷病に備え、加盟チームには傷害保険の加入を各自でされるよう勧めます。連盟では試合前後、試合中、行き帰りの運転時などについての事故・怪我についての一切保障はしない。

(9) リーグ運営の協力について

リーグ戦の運営にあたり、各チームにオフィシャルとしてご協力をお願いする場合があります。

(10) 個人登録証及び審判登録について

例年申し上げていますが、個人登録証は登録料支払い後にインターネット上で個人登録番号を確認することが出来ます。登録証が手元に届いていない場合は、支払い証明と登録番号が記載されている仮選手証を郵送してください。番号がない選手は登録を認めません。また、審判員は5月に新規講習会がありますので受講書と支払い証明書を郵送してください。

(11) 各部代表について

今年度より1部から3部まで各部において運営代表者並びに副代表者を選出して頂きます。
詳しくは4月17日の総会時に説明いたしますのでご協力お願いします。

(12) 総会について

2010年度釧路フットサル連盟総会を4月17日開催します。お忙しいとは思いますが各チーム1名以上は参加されますようお願いいたします。

(切り取り線)

2010年度釧路フットサル連盟総会参加申込書

チーム名 _____

参加者 _____

参加者 _____

参加者 _____